

11月は児童虐待防止月間です

～あなたの周りに
不自然さを感じる子どもはいませんか？～

通告（連絡）することは、虐待者を処罰することではなく、問題を抱えている家庭に手を差し伸べ、子どもはもとより家庭を救うことです。

必ずしも虐待だと確信できなくても、おかしいと気付いたら連絡してください。

（連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます）

矢板市の宝である子どもたちを、
みんなで見守りましょう

虐待を受けたと思われる子どもを見つけた方
子育てに悩む方 ～ご連絡ください～

児童虐待の防止等に関する法律には、「児童虐待を受けたと思われる児童を発見したものは、速やかに市町村や児童相談所に連絡しなければならない」とあります。

特に、学校・児童福祉施設・病院などは、児童の虐待を発見しやすいことから、早期発見に努めなければならない、疑いのある場合は**報告の義務**があります。

また、子育てに関する悩みや不安などを抱えている方も、ひとりで悩まずに相談してください。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。
11月は児童虐待防止推進月間です。

0570-064-000

気づくのは
あなたと地域の
心の目

～虐待を早期発見するための重要なサインは「不自然さ」です～

不自然な子ども

- 不自然な傷
 - ・普通ではできないような部位の傷
 - ・通常の事故ではできないやけど
 - ・繰り返しできる傷やあざ、やけど
- 不自然な表情
 - ・無表情、おびえた表情
- 不自然な行動
 - ・おびえた泣き方
 - ・保護者の前でソワソワする
 - ・ガツガツと食べる
- 虫歯の治療がほとんどされていない など

不自然な保護者

- ・いつも子どもだけを置いて、出掛けてしまう
- ・学校や保育施設を理由もないのに休ませる
- ・健診や予防接種を受けさせない
- ・学校や保育施設と連絡を取りたがらない
- ・言っていることがころころ変わる
- ・子どもの求めに対し、全く反応しない
- ・人前で大きな声で子どもを怒鳴る、殴る、ける
- ・子どもの傷の原因に関して、傷などの状況からありえない説明をする など



連絡・問い合わせ／

市子ども課

◆平日昼間（8：30～17：15）

◆休日・夜間、上記以外 虐待通報専用電話

☎(44)3600

☎090(5310)0779

☎090(5310)6126

県北児童相談所

◆平日昼間（8：30～17：00）

◆休日・夜間、上記以外 児童虐待緊急ダイヤル

☎(36)1058

☎028(665)3677



交通規制にご協力ください

第23回 矢板たかはら
マラソン大会

11月11日(日)
10:00 から順次スタート



ランナーへのご声援
よろしくお祈りします

問い合わせ／生涯学習課 ☎(43)6218



平成24年度「人権フェスタ in 矢板」

児童虐待などの問題は、社会全体で早期に解決しなければならない重要な課題です。広く市民に参加を呼びかけ、子どもの人権について理解を深めてもらうことを目的に開催します。

日時／12月9日(日) 12：30受付 13：00開会
会場／市文化会館 小ホール 生涯学習館 研修室
プログラム／

- 12：30～ 受付開始
- 13：00～13：10 開会・主催者あいさつ
- 13：10～13：30 小学生人権標語コンテスト表彰式
- 13：30～14：00 ミニコンサート
出演 那須室内合奏団
- 14：00～16：00 児童虐待防止研修会
～子どもを暴力や虐待から守りましょう！～
講師 子どもの人権 CAPなす
閉会

特設イベント(市文化会館小ホール)

13：00～16：00

- ・人権特設相談
- ・小学生人権標語展示
- ・人権パネル展示
- ・人権ポスター原画展示

問い合わせ／
生活環境課
☎(43)6755

11月18日(日)は栃木県
知事選挙の投票日です！

期日前投票期間／11月2日(金)～11月17日(土)
場所／保健福祉センター前プレハブ

第13投票区の一部変更について

栃木県知事選挙(11月18日投票)から、次の住所の方は投票所が変わりますのでご注意ください。

・下伊佐野1～970番地
旧投票所：第13投票所
第一農場活性化施設



新投票所：第10投票所
矢板市基幹集落センター
(泉公民館)

問い合わせ／選挙管理委員会事務局
☎(43)6219